

長与町議会運営委員会会議録

本日の会議 平成 2 7 年 1 0 月 3 0 日

招 集 場 所 長与町議会議場（第 1 委員会室）

出席委員

委員 長	饗 庭 敦 子	副委員 長	西 岡 克 之
委 員	喜々津 英 世	委 員	安 藤 克 彦
委 員	堤 理 志	委 員	河 野 龍 二

出席委員外議員

議 長	内 村 博 法	副 議 長	山 口 憲 一 郎
-----	---------	-------	-----------

欠席委員

な し

職務のため出席した者

議会事務局長	濱 口 務	議事課長	中 山 庄 治
議事係長	細 田 浩 子		

本日の委員会に付した案件

- (1) 議会基本条例の検証について
- (2) タブレットの導入について
- (3) 一般質問について
- (4) 情報公開について
- (5) その他

開 会 1 3 時 0 0 分

散 会 1 5 時 2 7 分

○委員長（饗庭 敦子 委員）

委員会を開催いたします。お手元に会議次第をお配りしておりますが、最初に議会基本条例の検証について、先日、皆さんで議論した事を表に、事務局でまとめていただきましたので、しばらく読んでいただいた方が良いでしょう。しばらく休憩しますので、お読みください。しばらく休憩します。

それでは、委員会を再開いたします。皆さんの方から、今見ていただいた検証結果について、何か御意見ございますか。よろしければ、この分で、先ほどありました第6条の他市町調べるっていう所を調べて、全協で提示して説明をしたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

はい。そういうふうに決定したいと思います。そして、続きましてタブレットの導入についてという所で、皆さんのお手元にメリットとデメリットということで、事務局で作っていただいたんですけれども、こういう形でメリットもデメリットももちろんいろんなを導入する時にあるかと思うんですが、この中でもやはりメリットが多い、多いと言うと何か量になりますけれども、メリットを重視して、御自分の持ってるタブレットとかを導入していきたいという事で、全協に諮りたいと思っておりますけれども、皆様から御意見はございませんか。

はい、堤委員。

○委員（堤 理志委員）

すいません、全部に目を通してはいないんですけれども、メリットの2の所で、この部分を読むと、例規集はもう全面的に電子化にもう移行して、紙ベースの例規集は使わないというふうに読めるんですが、ちょっとそこまでいくとどうなのかな。まだ、やっぱり紙媒体の方が良いと言う方もいらっしゃる。当面は両方の、紙が良いと言う方は紙でっていうふうにしとかなないと、いきなりこう、全面的になるとなかなか難しいんじゃないかなって気がするんですが。将来的な、方向性としては十分これ、こういう形になるうとは思いますが、現段階ではどうなのかなという、ちょっとそういう懸念があります。以上です。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

はい、一応メリットとすると、そういうふうになりますよっていう事だけれども、誤解を招くという、今すぐなるんじゃないかという事ですかね。どんな表現したら良いでしょうか。

○委員（堤 理志委員）

このまま、例えば全議員、多分もう少し整理はされるんだと思うんですが、このままの文章で、全議員さんの手に渡りますと、もう全面的にやるのかという事で理解されて、ちょっとそれは待ってくれよっていうような意見が出るんじゃないか。先日も、この委員会の中でも、また使えない方に対する配慮なんかも必要じゃないかというのがあった

ので。例えば、別項目を起こして将来的にはこういうふうになる、利便性もね、将来的にはこういう可能性もありますよってというような表現だったら良いんですけども、もう、どんとこれが出てくるとちょっと待ってというような意見が出るような気がしてならないというふうに思うんですね。以上です。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

喜々津委員。

○委員（喜々津 英世委員）

はい、今の意見も分かるんですが、一応メリット、デメリットという事ですから、仮に全議員にこのタブレットを配置した時にどういうメリットがあるか、ないかという事ですから、ただ、移行期間の問題は、やっぱりそれはそれとして別途と協議する必要があるんだろうと。そういう意味では、これはもう単純にメリット・デメリットと読み解いた方が良いんじゃないかなと思うんですが、実際、やっぱり、これを取り組むという事になった時に、持っている人はする。持っていない人は出来ん訳ですから、ただ将来的にやっぱり使いこなすだけの研修とか、そういったものやっつけていかんといかん。いつまでも両方併記という訳にはいかんと思うと、やるとしたらですね。そういうふうに思います。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

はい、安藤委員。

○委員（安藤 克彦委員）

はい、提案ですけども、電子化に伴いと、これ電子化してしまうみたいな限定した形にしているんで、電子化した場合っていう仮定の形に置き換えてしまえば、電子化すると限定されん訳ですよ。だから、そういった形でどがんですかね。そういったケースもあるよってという事の提案ですので、以上です。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

はい、言われるように例規集の電子化にした場合、おおむね年に4回の改定作業が、費用削減につながりますよと、いう形にしたいと思います。

ほかに。西岡委員。

○委員（西岡 克之委員）

今の文言の変更は別に構わないんです、良いと思うんですけど、堤委員の言った本来の質疑とちょっとずれととじゃないかなと思うんですけど、例えば、年に4回改定作業、それをある一定期間、喜々津委員が言ったように、ある一定期間それを並行してやっていくという形で、紙ベースは紙ベースで置いて、タブレットはタブレットで置いていくと。いう形をするのかしないのかっていうのが質疑の質じゃなかったかな。そうじゃなかったですかね、私の理解が違ってたかな。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

堤委員。

○委員（堤 理志委員）

今ちょっと思ったんですが、前回の議会運営委員会の中での議論は、いきなり全員が持つっていうんじゃないくて、とりあえず、利用できる人、利用する事に門戸を広げていく事からまず行こうというふうな事が、最初の発端にあったと思ってて、その前提でいけば、それが私、まず前提にあって、その前提の中で読んでいくと、その人たちだけが、紙媒体の例規集が要らないというふうに理解すれば良いのかもしれないけども、すらって読んだ時にもう全員強制的に、強制的という言葉悪いですけども、もうみんな電子化に移行してしまうのかってなれば、ちょっとそれはという事で抵抗を持つ議員さんもいらっしゃるんじゃないかという、ちょっとそこが気になったと。

○委員長（饗庭敦子委員）

議長。

○議長（内村博法議員）

この前の議論は確かに堤議員が言ったように個人さんのですね、個人のを持ち込むと。持ち込む事が出来るという事だけはね。そこで、議論が終わったと思うんですよ。その後の事は別途また検討しましょうっていう、この2段階ですかね。なる訳ですけども、だから、ここにお配りされたのが後者の方だろうと思うんですよね。将来、いわゆるタブレット端末を全員に配るとした場合にですね、こういうメリット、デメリットがあるよいう事なんで、その前提がですね、はっきり明確にしとかなないと。ちょっとこの間の議論がちょっと無駄になるんじゃないかなと、思うんですよね、そこだけちょっと感じた所です。以上です。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

言われるように、個人で持ってる物を導入しようという事なんですけれども、皆さんに御理解いただくのに、やはりメリットとデメリットこんなのがありますよっていうのは提示しとかなないと、そんな勝手に持ってる人だけ良いんじゃないっていう事ではいかなかなという事で、今回、一応提示をさせていただいたんですね。そうしないと、使っていない方はなかなか理解が進まないかなという事で、その前提はまだ、持ち込みをオーケーにしようという事なんですよね。そこで、どんな事があるのかなって聞かれた時に分かりやすいように、皆さんにもこういうことがありますよって言うのをお知らせしたい。だから、これが全てではないので、皆さんから御意見があればそれにつけ加えたり、さっきおっしゃったように堤さんが懸念する所はね、若干あるかと思うんですね。だから、それも踏まえながら説明して持ち込みをオーケーにして進めていきたいという事で、全協に諮ろうかと思えますけれども、皆さんの御意見はいかがでしょうか。しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（饗庭 敦子 委員）

はい、では、委員会を再開したいと思います。このタブレットの導入についていう所はタブレットの持ち込むっていう事で進めていきたいと思います。将来的にはタブ

レット導入という目的はございますけれども、今回は今、皆さんが持ち込んでおられる電子手帳とか色んな、スマホも含めて電子機器を持ち込んでいるので、実態に合わせて、タブレットも持ってる方は持ち込めるという事で進めていきたいと。その目的としましては、参考資料の確認であったり、前回の議事録の確認であったり、検索機能とかもありますので、例規集を引くとかいう事に使っていきたいというふうに御説明して、全協で諮りたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

はい。ではそういう事でタブレットの持ち込みという所から進めていきたいというふうに思います。

それでは続きまして、一般質問についてっていう事で前回、資料は配付してたかと思いますが、皆さんお持ちですかね。はい。一般質問の勉強会も土山先生に来ていただいて、したと思うんですけども、なかなか個人的な所なので難しいかとも思うんですが、一般質問について、今、一般質問、個人のを全部公開をしていますが、書き方の違いもいろいろあるかと思うんですが、それも含めて、皆さんから御意見いただきたいんですが、一般質問通告書が今までどおりで良いものか、これももうちょっとこう、そろえていくというかですね、していった方が良いものか一般質問の内容も含めてですね、皆さんから御意見いただきたいんですが、何かございませんか。

○委員長（饗庭敦子委員）

議長。

○議長（内村 博法議員）

ホームページで公開されてる一般質問のですね、体裁ですね、あれが縦にずらっと来る訳ですよ。来てるんですよ、見られたら分かるように、非常に読みにくいんですよ。ホームページ上で。だからあれを個人毎に、誰々が、誰々さんがこうです。非常に見にくいんです、あれ。だから、あれを改善してほしいなど。ホームページでご覧になられたらと思うんですけど。縦にこうなって、非常に分かりにくい、あれは。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

課長。

○議事課長（中山 庄治君）

現在、公開しているものにつきましてはワード形式で作っておりますので、それがどうしても縦にずっとページを追っていくような形になっておりますので、ちょっとワードを勉強したいと思います。今の時点で、横になったらどうなるのかなとちょっと頭の中に出てきませんので、申し訳ないです。以上です。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

議長。

○議長（内村 博法議員）

ワードなくても、PDFにしたらね、それぞれの見やすくなるんじゃないかなと。そ

それぞれの分も、PDFに変換して、掲載したら、非常に分かりやすいんじゃないかな。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

他にありませんか。しばらく休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（饗庭 敦子 委員）

はい、それでは委員会を再開いたします。一般質問という事でこの議員必携と申し合わせ事項を再度全協で確認して、これに沿ってない方は、議長の方から、会議規則も、ごめんなさい、会議規則と議員必携と申し合わせ事項の分を再度全協で確認をして、それでも、これに沿わない方は、議長から指摘していただくという事でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

では、14時40分まで休憩します。

（休憩14時25分～14時36分）

○委員長（饗庭 敦子 委員）

はい、それでは委員会を再開します。

続きまして、情報公開についてですけれども、昨日も議会報告会で述べましたが、この視察報告っていうのをやはりホームページに上げていこうと思うんですね、それで、全体を上げるのはどうかっていう話は前回出ましたので、一応その委員長報告を議長に上げているので、それを公開していこうかと思えますけれども、皆さんからまた御意見をいただき、出来れば全部を公開したいのが1番のあれなんですけど、皆さんの御意見をいただきたいと思えます。河野委員。

○委員（河野 龍二委員）

行政視察の報告をホームページにアップするという事ですけども、異論はありません。前回、それぞれの個人の報告というのが、当初、公開するという所まで話してなかったんですね、それぞれなかなか、相手側にとって非常に不都合な部分も報告として挙げたという部分があるんで、公開を前提に報告書を書いてもらうというふうになれば、僕は問題ないのか、それでもやっぱこういう所はやっぱりその行った先でもね、問題だったっていうふうな報告でも、別段構わないんじゃないかなというふうに思いますんで、そういう形で進めていただければどうかなというふうに思います。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

ほかに御意見はありませんか。

議長。

○議長（内村 博法議員）

この前、ある人とちょっと相談しとったんですけども、行った先々で不具合な所もあるでしょうと、視察先がね、自分の長与町と比べてですね。不十分な所もあると。だから、そういうのは参考にせんで良いよと。参考にする所だけ持ち帰って、長与町にね、

持ち帰れば良いんだと。だから参考になった点を書けば良いのではないかと、こういう意見もありました。だから、公開を原点とするならばですね。そういう方法も有りかなと、いうふうに思います。これも私もなるほどなと、そういうふうに思いました。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

堤委員。

○委員（堤 理志委員）

もう既に、最初から公開を前提に報告書を書くというふうになれば、それは念頭に書くので、例えば、行った先々のこの部分については、ちょっとというような意見があってもですよ、公開を前提に書くとすれば、やっぱり若干、それぞれ、それに対応した書き方されると思うんですよね。どうしても良い意見ばかりじゃなくて、逆に言った先で、この辺は注意した方が良いでしょうというような指導、指導っていうかね、助言もいただくのがあるので、それはそれできちっと文書化しておいた方が良いでしょうと思うので。もちろん書き方は余りにも、相手に失礼に当たるような辛らつな言葉を、それぞれが紳士的に避けるじゃないかと思うので、今回は、総務委員会で行った時はちょっと、公開するというのが念頭に無かったもので、ちょっとって言うような意見があるかと思うんですが、今後公開を前提に視察報告を書くとなれば、今のような懸念は無いような、無いんじゃないかなと思うんです。以上です。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

他に御意見はありませんか。はい、山口委員。

○委員（山口 憲一郎委員）

公開は私も異論有りませんが、ただ全部出してしまうと本音で書ききらん所のある、出てくるのじゃないかなと思うんです。その辺を考えてせんと、いかがなものかなという思いがしております。やはりこう、向こうに対しての、視察先に対しての、やはり色々な思いが良いのばかりやったら、何もないと思うんです。やっぱりこう、こういう所はいかんやったら、やっぱり向こうに聞こえて悪い所も出てくるかなと思うので、そういうのもちょっとこう、ちょっとどうすれば良いかっていう考えは今の所ありませんけども、その辺はよく考えてした方が良いでしょうかな。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

西岡委員。

○委員（西岡 克之委員）

はい、だいたい基本的に我々税金使っていくんで、公開しても何らいけないという事はないんですけども、先ほど堤委員が言ったように、書き方っていうかな、そのホームページで出るっていう事は行った先の視察させていただいた所の方も見るんです。そこは相手に失礼にならないような書き方を議員の人たちが皆さん、念頭に置いて書いていけば良いのではないかなというふうに思いますが、私の意見として言わさせていただきます。以上です。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

他にありませんか。無ければ、今後は公開をするというのを前提に研修報告書を書いていただくというふうにしたいと思います。全員ということにしたいと思いますけれども、御異議ないでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

はい、今の皆さんの御意見を集約すると、そういう事かなと公開を前提としても書いていただくという事で、全容を公開していきたい。既に行ってる分は、委員長として皆さん、それで役割を担っているので、委員長報告を公開したい。もう既に行ってますので、余りに公開が遅くなるというのもあるので行ってる分で、本人は公開すると思って書いてらっしゃらないでしょうかから、その分は、公開しないけども委員長の分は公開すると、いう所で、もし文言訂正が必要な場合は、議長に渡してるので。そこで、必要な分は訂正していただいても良いですし、どうか訂正しても訂正していただいて良いと思いますので。何かしらその公開をしていくっていうのをちょっと、進めていこうと思いますので、それでよろしいでしょうか。

はい、じゃその形で情報公開進めます。情報公開については昨日も言いましたとおり、後、委員会の会議録ですけれども、どれぐらいから公開出来そうですか、事務局としては、少しずつ進めるっていう事は前回もお聞きしましたが、どれぐらいから公開出来そうですでしょうか。

課長。

○議事課長（中山 庄治君）

今現在、9月議会の分をですね、議事録を作っています。進行っていうか、本会議の分は、まだ、チェックがまだなんですけども、ある程度もう、文字になってます。あと委員会がですね、ちょうど2日分残ってますので、その調整あたりが進めばですね、出来るんですが、6月議会なんせ少なくて、9月議会が多いという状況の中で、事務局の対応としても初めての多い長い定例会の会議録を作ってますので、もうしばらくちょっと展開を待っていただければと思います。本当は、公開という気持ちはございますので、それに対応できるよう、今やってる作業も工程を確認をしていつから、委員会でこの委員会で決まったならば、公開出来るかっていうのをある程度明確にしていきたいなと思います。ちょっとすいません、今やってる段階で。いつからっていうのは、今の段階では申し上げられません。

課長。

○議事課長（中山 庄治君）

先ほど述べましたように、9月議会がかなりの量の会議録でありまして、今ちょっと進行状況を見ております。出来れば12月議会からホームページに、出来上がった段階で公開という事で考えております。以上です。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

もう1点、議案書も公開の方向に進めて行きたいんですけども、この進めて行き方として、もちろんこれは執行側も関係あるので、なかなか進めづらいんですけども、議会運営委員会としてどんなふうに進めて行ったら、議案書の概要はもちろん公開しておりますけれども、議案書の公開ができるのかっていう所を皆さんからちょっと御意見をいただきたいと思います。堤委員。

○委員（堤 理志委員）

ちょっとその前の委員会の分なんですけども、その確かに事務作業がされてるというのは良く分かって、別にそれを急ぐ急がんとというのはもう、慎重に間違わないようにするというのが1番大切なんで、それでしてもらって、委員会の議事録を公開するというのが、その方向で行くと言う事なら、遅くなっても出来上がった段階で、ホームページにアップしてかまわないんじゃないかというのは、決算の方が非常にこういう全体的なものが良く分かるんですね。12月だったら多分、委員会だったら補正関係になるものだから、むしろ、決算の委員会審査の方が見て、内容が充実してるんですね。それ出来ないものなのかですね。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

課長。

○議事課長（中山 庄治君）

先ほど申しましたように長い定例会の会議録を作るのが初めてでございますが、期限後、いつまでという事で、今の段階できっていただくと、約束の期日に間に合うかどうか、もうちょっと約束しかねますので、出来た段階で公開という事なら可能かと思えます。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

はい、では、委員会については9月議会の出来た段階から公開していくという事で、委員会議事録も今後、公開していくという事でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

はい、では、喜々津委員。

○委員長（喜々津 英世委員）

その公開に当たっては、何か配慮せんばいかんもの例えば会議録署名とか無かったよね。委員会の場合は。そこら辺はどうなってる。課長。

○議事課長（中山 庄治君）

委員会の会議録も本来は委員長の署名・捺印が必要です。今まで慣例的にやってなかったんで、今回からはそれをするようにという事で、職員に指導してます。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

局長。

○議会事務局長（濱口務君）

委員会もう色々あるんですが、そこをどこまでするかと、全てという事なると特別委

員会とか色々なものもありますので、とりあえず最初定例会の常任委員会、本会議は別として、委員会の常任委員会から、ちょっと先にさせていただいて、そして、その後ちょっと様子を見まして、またその後、ここまで大丈夫だろうとなったら、他のやつも追加で入れていくというような事で、させていただければと思っておりますがどうでしょうか。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

安藤委員。

○委員（安藤 克彦委員）

会議録は作成をする訳ですよ、特別委員会に関しても。するならもう別に出来た段階で公開すれば、公開出来ん理由は無か訳ですよ。常任委員会に限定する必要は私は無いと思うんですが。確認をして良いですか。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

局長。

○議会議務局長（濱口務君）

はい、期限をちょっと、どれくらい期限がかかるかが、まだ今こうやってる所ですけど、この今言われたように出来た段階で、公開をするという事で御了承お願いいたします。そこはすべての委員会という事になりますかね。

○委員長（饗庭敦子委員）

局長。

○議会議務局長（濱口務君）

議事録を作るものについては、公開をするという事で了解をお願いします。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

はい、では、委員会に関しては議事録を作る委員会はすべて公開すると、ちょっと時期的なものは事務作業の都合上、なるべく早く公開するという事でよろしいでしょうか。先ほど私が問いました議案について、公開に向けて進めて行きたいという所ですけども、そこに対する皆さんの御意見はありませんか。堤委員。

○委員（堤 理志委員）

3月議会だったと思うんですが、質疑の中でですね、確か担当所管の方に聞いたら、3月議会あたりから議案書を独自で作ってるという事で、詳しく聞いたら確かエクセルで作るようにしているという事で、もし、そういうことなら原理的に公開することも可能ですかという質問をしたら出来るという事だったんで、もちろん確認してもらったほうが良いかもしれませんが、もしそういう事なら原理的にですね、公開することは多分議案書は全然問題ないような、そういうふうにご答弁をいただいたと思ってるんで、もし、それが事実なら可能じゃないかと思うんです。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

局長。

○議会事務局長（濱口務君）

担当課とですね、協議打ち合わせをしてみますので、その件についてはまた結果についてはお知らせをいたします。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

情報公開についてこちらからの提案としては以上ですけど、皆様方から他に情報公開について何かございますか。はい、安藤委員。

○委員（安藤 克彦委員）

昨日の報告会の中で、ちょっと出て、皆さんの前である方が質問された中で、昨日の議会報告会最後のページでも、視察にどこに行ったか全部書いたらどうかみたいなのがありましたよね。議会が何をしてどこに行ったかとか、あれにちょっと関連する、これをここで提案するべきなのかちょっとよく分からないんですけども、議会報告会の時もそうですし、普段の広報の中でも議員が何ヵ月間、何をしたか、今議会カレンダーとこう作ってますけど、あれに似たような物を何かこう動きをですよ、入れられんのかな。ここで言うて良いですか、時津の議会だよりには載せとつとですよ。議員がこんなことをしているという、ここからここまでは何をどこに行った、この日は委員会を開いたとか、あと議長の動きも載せてますよね。だから、ちょっとそういったのは、どうかなと。昨日の意見もあったので、そう私思ったんですけども。ちょっと話す場が違うなら、ちょっと委員長の方で止めてもらって良いですか。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

どうでしょうか、議会報告会に関しては広報広聴かなと議会だよりもそうなんですけど、提案するのは良いのかなと思うんですけども、皆さんからの御意見はいかがでしょうか。はい、今の件は全協で提案するという形で進めていきたいと思います。その他に皆さん、情報公開について何かございませんか。

はい、議長。

○議長（内村博法議員）

昨日、報告会で議場の公開がありましたよね。議場の公開がありましたよね、子供たちに。議場の公開をしたらどうかと言うね、これはやろうと思えばすぐ、事務局の負担にはなるんですけども、土日休みだからね、どうかなと。議場を公開する。申し入れがあった時にですよ。もちろん、常時じゃないけど。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

昨日、私たちのグループで出た話なんですけども、議会報告会を後で検証されて報告に出てくると思いますね、それを含めて検討して行きたいというふうに思いますね。はい、では、その他の所に移ってよろしいですか。その他で今から資料をお配りしますが、今日配りました議会基本条例の検証で変更する条例、そして、倫理条例で「規則」としての文言を「別に規程する」とする、それに伴い会議規則の変更っていうのを12月議会に提案したいと思いますので、この議運で決定して全協で諮って進めたいと

思います。お手元に配布されたと思いますけれども、この会議規則ももともと標準会議規則でつえを削除するというのが、標準規則なんですけれども、それ伴って改正するんであれば、先ほどの写真機及び録音機とかいうのもありますので、その分を、どこまで規制するかっていう所で変更していきたいと思いますが、皆さんの御意見をお願いします。しばらく休憩します。

はい、では、委員会を再開します。会議規則のつえの問題は、これから、進んでいくタブレットの関係もありますので、それを含めて進めていきたいというふうに思います。傍聴規則については、議長の方で進めていただければというふうに思いますのでよろしいでしょうか。もう1点ですね、本日、ある議員からこんな通知書、一般質問とか委員会通知書がラックに入ったり、郵送したり、色々あるので統一してほしいというお話もあつたんですが、郵便料削減という問題もありますし、それで見落とすという事は今の所はないのかなと思うんですが、議運でちょっと考えていただきたいという提案があつたので、皆さんの御意見をいただきたいと思います。堤委員。

○委員（堤 理志委員）

これは規則でそんななってるんですか。もしなってなければ、今、ほとんどの方はメールでダメとかな。もう少し何か、まずその規則、別に、必ずしもせんばという事になつて、どんななってるんですかね。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

理由はラックに入れているのも見落としてしまうという事であつたみたいですが。今の所、全部出席されてるので見落としはないというのが事実かなと思いますが、そういうふうに言われたという事です。

河野委員。

○委員（河野 龍二委員）

私もちょっと確認ですけども。例えば、それはどの資料まで、会議の案内だけなんですかね。例えば今日私は委員会のね、視察の資料を皆さんに手渡ししたんですけど、そういう部分も全部郵送してほしいというふうな要請なんじゃないかな。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

会議の案内という事だつたみたいなので、いつから始まりますよっていうのが郵送されたりラックに入っていたり、ラックに入れときますよと報告はあつてと思うんですけども、そういう事で、何かこう、統一して送ってほしいというのが、その方は言ってるみたいですが、統一する事が必要じゃないかとも言われてるんで、皆さんの御意見を聞いてという事にしてます。局長。

○議会事務局長（濱口務君）

このラックに入れる時にはですね、ラックに入れときますという事で皆さんにお知らせをします。それで、来られる時には手渡しでやったりとかいう事でしているんですが、その議員さんが言われるには、全て郵送で送ってくれという事でありまして、郵送で

今まで一人だけ送っておりました。ただ、目の前にいらっしゃる時には手渡しで渡したり、そこに入れてますよという事で口頭では話をしているんですけども、それじゃだめだと自分は全て送ってくれという話が、もう1年ぐらい前からあっておりますので送ってます。ただ皆さんにも、その渡す期間がないとかそういう話をしていない時には、郵送で送ったり、あとファクスで送って、中に入れておりますというような事ではしてるんですけど、そういう、実情でございます。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

堤委員。

○委員（堤 理志委員）

例えば10日後に会議があるとしても、その前に、全協なり別の会議がここである時にはですよ、ここで受け取る方がかえって切手代、それから色々な封筒に詰める事務作業の軽減につながる訳です。逆に、非常に煩雑なるんじゃない。今のやり方は十分事務局も注意して、効率的にやっておられるので、非常に大変になるんじゃないかなと思うんですね。そのあたりは、本人さん理解していただけないものなのかですね。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

他にありますか。局長。

○議会事務局長（濱口務君）

はい、言われる議員さんは皆にも送ってくれという事で言うておられますので、皆さんは、やはり今までどおりで良いですよという事であれば、やはり切手代もばかになりませんので、そういうやり方でさせていただければ、事務局としては少しでも経費の節減になるし、またその手間も若干省けますので、皆さんがそういう形で自分たちは良いですよという事で言うていただければ、今までどおりのやり方でさせていただきたいと思っておりますけど、どうでしょうか。

○委員長（饗庭 敦子 委員）

はい。では、今までどおり、会議に間に合うように通知をするという事でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

はい。それでは今日の、提案するものは終わりますけれども、皆様方から何かございませんか。何もなければ、次は、議会前の議運と、その後、今日の進んだものの確認をしたいので、その日の議運の執行側ともありますので、11月20日の金曜日、9時半からという事で後で通知がラックに入っていると思いますので、御確認いただければと思います。よろしいでしょうか。それでは皆さんの方から何もなければ、これで委員会を閉会いたします。本日はどうもお疲れさまでした。

委員長